

# えんちゃん新聞

発行元  
令和元年 7月 発行  
第39号  
社会福祉法人 亀鶴会  
**偕楽園**  
特別養護老人ホーム偕楽園  
〒874-0904  
大分県別府市南荘園町25組  
TEL : 0977-22-2515

新聞の名前は、施設で飼っているペットの名前です。  
名前：えんちゃん  
犬種：トイプードル  
性別：男の子

●施設の特徴  
4つのユニットで構成され、ユニットケアを行っています。  
特養：29部屋（全室個室）  
向日葵ユニット（10）  
金木犀ユニット（10）  
小梅ユニット（9）  
ショートステイ：（全室個室）  
桜ユニット（10）

6月4日にシャンプルー&カットに行ってきました。1カ月半に1度の頻度で、トリマーさんにお願ひしています。  
顔周りはスッキリ、耳は小さめに可愛らしく、尻尾はライオンで・・・と細かなお願いをします。  
今回は夏に向けて、いつもより少し短めにカットしました。暑さ対策と散歩中に草の実が絡むのを防ぐためです。



## えんちゃん日記



## 向日葵ユニット (ショートステイ) 紹介

向日葵ユニットは、全室個室ショートステイのユニットです。日々、入れ替わりのある利用者様に対して、可能な限り、その方にあった支援が出来るように取り組んでいます。



月に1回、歌のボランティアの方が来園し、懐かしの歌を歌ったり、歌に合わせて体を動かして、楽しい時間を過ごして頂いています。これからも皆様が元気で笑顔で毎日を通して頂きます。



日常の活動では、塗り絵や計算問題など、頭や手の運動をして頂いたり、足の運動を希望される方には、中庭を散歩して頂いたりしています。その他にもリビングで体操をしたり、昭和の歌を映像と共に流して、大きな声で歌ったり、口ずさんだりして、お楽しみ頂けるように取り組んでいます。

また、月行事の花クラブでは、季節の花を準備させて頂き、利用者様自身で、思いおもいに生けられて、居室やリビングに飾って、楽しめます。



## ひまわりユニット紹介

6月10日から20日までの10日間、楊志館高等学校福祉科3年生1名が、ひまわりユニットで介護実習を行いました。



実習中、三大介護（食事介助、入浴介助、排泄介助）では、学校で習った基本を確認しながら、実際の介護現場での技術の応用や入所者様ひとりひとりにあった個別ケアの重要性など、実務を通して体感していただきました。その他には、日中は生け花やぬり絵、レクリエーションなどの余暇活動への参加、また、居室で過ごされる利用者様の話し相手など、利用者様とのコミュニケーションを積極的に図ってもらうようにしました。利用者様が笑顔で過ごせるためには、介護技術はもちろん、職員自身が楽しみながら業務に携わる事も必要だという事を伝えました。

## 看護部門紹介

現在、6名の看護師により、利用者様の健康管理や投薬管理を行っています。

- 主な仕事内容
- 施設全体の安全な環境の確保
  - 嘱託医との連携（病院受診）
  - 吸引 ●胃ろう管理
  - 褥瘡（じょくそう）の予防とケア
  - 感染症発生の予防・蔓延の防止（インフルエンザや感染性胃腸炎等）
  - バイタル（体温、脈拍、血圧、呼吸数）のチェック
  - ターミナルケア（エンゼルケア）
  - 他職種との連携を図るマネジメント 等



介護施設は病院と違って、その場所を生活居住スペースとしている高齢者がほとんどです。そのため、入居者のアセスメントも重要で、主観的・客観的な情報に基づいて、介護度や病気が悪化しないために、また、入居者がその人らしく生活を送るためには、どのようなケアを行えば良いか、医療や看護の立場からサポートする事が求められています。



看護師間の連携を密にとりながら、他職種（介護部・相談援助部）と共に日々の業務に取り組んでいます。

看護主任 田巻里美



実習生のコメント  
2週間の実習を通して、技術面以外にも授業ではわからない介護の楽しさを体験することができました。

当日は、いつも担当していただいているトリマーさんを迎えに来てくれるのですが、しっぽを垂らして落ち着かない様子で出発するので、少し心配になります。ところが戻って来る時は、トリマーさんに抱っこされ、満更でもなさそうなお顔をしています。床に降ろすと「見てえ、頑張ったよ」と言わんばかりに満面の笑みで走り回ります。きれいな状態でいられるのは数日、あっと言う間にいつもの感じに戻りますが、その方がいつものえんちゃんらしくていいと言った職員の声も多く、みんなに愛されるえんちゃんです。



トリミング直後のえんちゃん

外部研修報告

●介護福祉士実習指導者講習会

参加者 介護主任 田中千鶴

3月の4日間、社会福祉介護研修センターで行われた『介護福祉士実習指導者香修会』に参加しました。



介護実習の意義と目的は、成人教員が大きくなって学ぶことや施設の社会的使命、新任職員への展開です。介護実習は、介護福祉士教育の体系的な位置づけのもとで行われる実践教育であり、実習は体系的、普遍的な教育から普遍性と個別性の連結の理解につなげ、専門職業人としての人間形成の場にもなっています。また、実習生を受け入れ指導していくことで、指導者自身が施設や事業所の機能や役割理念等の理解、利用者が地域での生活を継続する理解(施設、在宅での関わり)、施設で生活すること(対応等)の理解、介護過程実践への理解を深めることができ、会社内に良い意味での緊張感が生まれてきます。指導者は、実習生が新入社員とは違うことを理解し、施設本来の役割や介護実習施設としての役割等を展開していくと共に自らの介護支援技術や介護への姿勢を振り返る機会を得るものです。

実習指導者の役割は自己教育力を上げ、経験値に基づいて介護福祉士の育成に取り組んでいくことです。そのためには、新カリキュラムの内容を理解し、目的や指導方法を明確にしておく必要があります。また、一人の学生について、施設職員が同じ方向を向いて指導ができるようにしていかなければなりません。実習前、実習中、実習後、すべてにおいて介護部と看護部及び相談援助部が集まり、振り返る場面を設けることは、同じ方向を向いて指導を行っていくためには、効果的な方法です。

実習指導者は介護過程の意義を理解し、実

習生が作成する介護計画において、介護過程の展開を指導していかねばなりません。

そのためには、実習指導にあたり各養成校の実習到達目標を確認し、指導のポイントを押さえて取り組んでいく必要があります。最終的には実際に現場で動きはじめたときに、利用者様ひとりひとりに合った介護計画を立て、取りこんでいけるよう指導を行っていくことが求められています。

●衛生推進者養成講習

参加者 生活相談員 土田忠志

安全管理者及び衛生管理者の選任が義務付けられていない中小規模事業所の安全衛生水準の向上をはかるため、常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業場では、安全衛生推進者を選任し、労働者の安全や健康確保などに係わる業務を担当させなければなりません(安全管理者の選任対象外の業種では安全衛生推進者に代わり衛生推進者を選任し、衛生にかかる業務を担当)。

安全衛生推進者(衛生推進者)の職務

- ①労働者の危険又は健康障害を防止するための措置に関すること。
- ②労働者の安全又は衛生の為の教育の実施に関すること。
- ③健康診断の実施その他の健康の保持増進のための措置に関すること。
- ④労働災害防止の原因の調査及び再発防止対策に関すること。

職場の安全レベルを引き上げるためには、現状把握と具体的な目標設定を行います。

目標達成のためには、Plan(計画)、Do

(実行)、Check

(評価)、Action

(改善)を繰り返して、継続的改善を

行う必要があります。



●熱中症予防指導員研修

参加者 看護師 今村直美

熱中症とは、高温多湿の環境下で、吐き気、嘔吐等の気分不良、筋肉や全身のけいれん、意識不明にいたる自立神経失調が起こった状態です。

○どんな場合に起こりやすいか?

- ・炎天下での長時間作業
- ・高温多湿環境で、水分と塩分が補給されない
- ・通気性の悪い服装や厚着
- ・高齢や病気のため、心臓拍出量を体温にあわせて増やせない場合や腎臓機能低下があつて、電解質・水分調節力が低下している場合

○症状は?

- 軽 頭痛、めまい、吐き気、嘔吐
- 筋力低下、腹痛、痛みを伴う筋肉のけいれん
- 重 全身けいれん、意識不明、心臓停止

○対策は?

- ※その場で発症しなくても、12時間以内は発症の可能性があります。
- 風通しのよい日陰に寝かせて、水を飲むようであれば食塩とともに冷たい水を補給(ポカリスエット等も可)する。症状が重い場合は、救急車を要請し病院に連れていきます。体温上昇に対しては、濡れたバスタオルやスポンジ等で、体を冷やします。また、手足を冷水につけて冷やすことも有効です。

施設では、高齢のため、体温調節が苦手で、身体の不調や不快感を訴えることのできない利用者様もいらっしゃいます。居室の温湿度管理、寝具調整、適度な水分補給などに気を付け、熱中症対策に努めます。



内部研修報告

●5月のテーマ

『感染症研修会』について

看護主任 田巻里美

ご利用者、職員自身を感染から守るため、感染症の特徴を理解し、予防方法を知る。

●6月のテーマ

『看取り介護・ターミナルケア』について

金木輝ニットリーダー 大林由貴

介護の仕事を通じて「死」と真剣に向き合い、生きる意味を考え、施設で看取りを行う真の意味を理解する。

●4月のテーマ

『認知症ケアの理念』について

施設長 井上俊男

全ての高齢者介護の基本理念である「利用者中心の介護」、「個別性の尊重」について

お知らせ

令和元年7月末で、保険証類が更新となります。

下記保険証類がご自宅に届きましたら、窓口までご持参下さい。

- ◇後期高齢者医療被保険者証(75歳以上)
- ◇後期高齢者医療標準負担額・減額認定証(白色)
- ◇介護保険負担割合証(ピンク色)



併せて、【介護保険負担限度額認定証(黄緑色)】も更新となります。こちらは申請手続きが必要となります。ご家族が直接市役所高齢者福祉課の窓口で申請する、もしくは施設で申請を代行します。

《手続きに必要なもの》

- ・申請書 ・ご本人の印鑑
- ・介護保険被保険者証
- ・年金等が入金されている通帳、または通帳の写し

(\*直近2カ月分の収支の動きがわかる記帳が必要です)

\*ご夫婦の場合には、お二人分の通帳の写しが必要となります)

ご家族が申請をされる場合は、施設で介護保険被験者証をお預かりしていますので、窓口にお立ち寄り下さい。確認のため、お手数ですが申請手続きが終了しましたら、施設までご一報下さい。



また、代行申請を希望される場合には、手続きに必要なものをご準備いただき、7月15日までに施設窓口まで、ご持参下さい。

ご不明な点などございましたら、金田、土田まで、お問い合わせ下さい。

○問い合わせ先: 22-2515